

科学技術会議ライフサイエンス部会部長 藤井 隆 殿

日本学術会議会長 伏見 康治

科学技術会議ライフサイエンス部会による「遺伝子組換え研究の推進方策の基本について（中間とりまとめ）」に対する意見について（伝達）

標記について、本会議IUBS研究連絡委員会（COGENE分科会）において、別紙のとおり取りまとめましたのでお伝えいたします。

（別紙）

科学技術会議ではかねてから組換えDNA研究の推進方策について審議中であったが、このほどその中間取りまとめ案を発表した。このうち指針そのものはさきに文部省が学術審議会の建議により制定した組換えDNA実験指針とほぼ同様の内容であるが、この指針をどのように適用するかについてはなお問題がある。

この中間取りまとめ案は、「国全体の組換えDNA研究を対象として安全確保のための指針を提出する」もので、「大学、国・公立試験研究機関においてはもちろん、民間試験研究機関においても、それぞれの研究者が、この自覚の下に、本中間取りまとめにおいて提示された指針を自主的に遵守しつつ組換えDNA研究を進めることができるようにしてほしい」としている。このことは、おそらく国として各省庁が科学技術会議の安全性に関する審議の結果を信頼して実施することを期待して、基準的指針を示したものと受け取るべきであろう。しかしながら、各省庁にどのような方法で実施を求めるかについては必ずしも明示されていない。この際「国としての整合性を重んじ、文部省告示に十分配慮している」とされているが、すでに文部省は告示により指針を定め、実施段階に入っているので、大学等の研究者は、当然文部省指針に準拠することになると思われるが、ここに新たに基準的指針が公示されることによって混乱を招く可能性なしとしない。

さきに日本学術会議は、我が国に幾つかの指針が設定された場合、異なった省庁間に設立されるであろう中央委員会（基準が示されていない実験の認定、又は基準の追加、改訂を審議する機関を指す。）の定める基準の間にそごが生ずるおそれのないよう格段の注意を求めた。この点について科学技術会議案では先発した文部省案をほぼ全面的に採用しながら、今後「順次基準の追加を図る」こととしている。しかしながら、文部省指針では個別認定制度を採用しているのに対し、科学技術会議案では基準を追加する仕組みになっているので、両者の間に完全な整合性を保たせることは困難と判断される。例えば個別認定では単に物理的及び生物学的封じこめ手段の検討のほか、用いる特定のDNA供与体の性質、研究者の能力、経験、信頼度等についても十分考慮した上で認定が行われるのに対して、科学技術会議案では改訂により画一的に適用されることになるのであるから、両者の間に当然相違が生じて来るものと思われる。

次に科学技術会議案では基準の追加検討を行うための審議は関連の専門家で構成される部会により行われるものとしているが、これはさきに本会議が要望した点と一致しており、一応評価できる。しかしこれは限られた整合性を期するために、文部省における専門家で構成される審議機構と十分有機的な連繋が保たれることが望ましいので、この点に十分配慮する必要がある。

更に付言すれば、今後新たな基準の追加、改訂の要望が生じた場合、殊に科学技術庁、文部省以外の省庁の所管下にある試験研究機関からの申請、提案はどこを窓口としてどのように対応すべきかについても明示しておく必要があろう。

なお、答申案表題の「遺伝子組換え研究」という表題は組換えDNA研究とは本質的に異なった内容をも含むことになるので、「組換えDNA研究」と改めるべきである。

11-10

総学庶第1045号 昭和54年7月31日

文部大臣 内藤善三郎 殿

日本学術会議会長 伏見康治

昭和55年度科学研究振興に必要な予算について（申入れ）

標記について、本会議第530回運営審議会の議決に基づき、下記のとおり申し入れます。

記

本会議は、従来から政府に対し科学研究の振興に関して勧告を行っているが、なかでも、科学研究振興のための国家予算の一層の拡充とその体系の整備の緊要性について力説してきた。また、文部省所轄の科学研究振興費、特に科学研究費補助金は、我が国の学問、とりわけ基礎科学の発展に果たしている役割り並びに科学者の同補助金に対する期待が極めて大きいものであるところにかんがみ、その大幅な増額を毎年強く要望してきたところである。

これに対し、貴省はじめ関係方面的配慮により、科学研究振興に必要な経費は着々と増額をみ、科学研究費補助金総額は、昭和54年度において305億円に達している。それにもかかわらず、この予算総額は当該年度の申請総額1,124億円からみても、なお極めて不十分である。

殊に、我が国の産業・経済・社会・文化は、いま大きな転換期を迎えており、科学研究が担うべき役割りはいよいよ重大となっている。そのため、科学研究費補助金の大幅な増額が切望される。

本会議は、昭和55年度においては、総額並びに研究種目の区分を下表のとおりとすることを適当と認めたので、その実現を強く要望するとともに、人文、社会、自然の各分野を通じ、科学研究の調和ある発展のため、これを有効適切に使用する方法についても更に配慮を加えられるよう要望する。

また、最近の学術研究の成果については、必ずしも刊行物の形態をとらず、磁気テープ化したものを含めてデータベースの形態をとるものが多くなってきている。学術情報におけるデータベース作成の重要性にかんがみ、現行の研究成果刊行費の中に新たに「データベース作成費」を設けるよう併せて要望する。